

第 37 回北海道大学駅伝対校選手権大会  
第 32 回北海道大学女子駅伝対校選手権大会

## 競技注意事項

### 1. 競技規則について

この大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則、及び駅伝競走基準、並びに本大会申し合わせ事項により実施する。また、以下に記してある各種注意事項も遵守すること。

### 2. 選手の登録と変更について

(1) 出場校は、区間オーダー用紙に男子区間走者（第 1 区～第 8 区）と補欠 3 名以内、女子区間走者（第 1 区～第 6 区）と補欠 3 名以内を明記の上、8 月 15 日（金）12:00 までに北海道学生陸上競技連盟 (hokkaido.gakuren10@gmail.com) へ提出すること。各区間のオーダーは、代表者会議で確認する。

(2) 代表者会議以後の選手の変更は認めない。但し、選手に事故等によるケガや急病の場合に限り補欠との入替えを認める事がある。男子については 8 月 16 日（土）6:00～7:00 にその旨を大会責任者へ電話連絡すること。女子については 8 月 16 日（土）10:00～11:00 にその旨を大会本部へ直接連絡すること。大会責任者連絡先は 8 月 15 日（金）の代表者会議で連絡する。

また、男女ともに大会当日の午前中に医師による診察を受け、診断書を大会当日 15:00 までに大会本部まで届け出ること。

(3) その他、必要な事案については、代表者会議で協議する。

### 3. 点呼等

(1) 第 1 点呼については、男子は 7:40、女子は 11:40 から大会本部にて行う。各チーム代表者 1 名は集合し、点呼を受けること。

また、前日に行われる代表者会議にてタスキの検定を行うのでそれぞれ各校のものを持参すること。基準を満たさなかった場合は主催者が用意した白タスキを使用すること。

(2) 第 2 点呼については第 1 点呼と同様の場所で、各区間出発予定時刻 10 分前に行う。出発予定時刻については、代表者会議で連絡する。必ず走者本人が点呼を受けること。なお、男子第 1 区、女子第 1 区の選手はタスキを持参すること。

(3) 走り終わった選手は、レースの妨げにならぬよう発着中継点から速やかに離れること。

### 4. アスリートビブス等について

(1) アスリートビブスは 1 人 2 枚配布する。

(2) アスリートビブスはレース用のユニフォームの胸と背にとめること。

(3) スタート直前まで着用している衣類は、スタートラインにつく前に必ず付き添いに預けるか、荷物用のバッグに入れておく。

(4) 補欠の登録番号はない。変更があった場合にはアスリートビブスを交換すること。

(5) 色については男子が白、女子はピンク色を使用する。オープンチームも同様とする。

## 5. 車両について

- (1) 競技中のコースへの一般車両の乗り入れ、付き添い、伴走等を一切禁止する。  
コース横通路についても同様とする。
- (2) 違反があったことを審判長が認めたときは、その所属チームを失格とすることがある。

## 6. 競技者用荷物について

荷物は、指定された場所にチーム毎にまとめておくこと。テント、シート等必要な物は各チームで用意すること。テントを立てる場所に制限があるため、詳細は代表者会議で伝達する。  
また、屋内選手控室に荷物を置くことも可能とする。可能な場所については代表者会議にて連絡する。

## 7. 競技について

- (1) 選手は必ず左側端を走行すること。但し、特に指示された場合はこれに従うこと。
- (2) タスキは走行中、肩にかけて走る。中継の際は 20m ゾーン内で手渡しにて行うこと
- (3) 繰り上げ出発は最終区間において先頭出発時刻より 20 分後に行うことがある。ただし、レースの状況によっては審判長の判断のもと最終区間以前で繰り上げ出発を行う場合がある。  
繰り上げ出発の場合は主催者の用意した白色のタスキを用いる。
- (4) 真駒内セキスイハイムスタジアムロータリー付近を発着中継点とする。  
スタート後に分岐があるため気をつけること。
- (5) 競技中に途中棄権があった場合、その直後の区間のランナーは、中継点を最後尾のチームと同時にスタートする。この場合、当該区間以降の記録は個人記録のみを公式記録とする。
- (6) 競技中身体に異常を覚えた場合は、直ちに付近の競技役員に伝えること。また、審判長により競技中止を命じられた競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。事故及び急病等の事態については、主催者において応急処置を行う。
- (7) 給水はスタートしてすぐのところに設置する。  
給水の際は水のペットボトルと、コップで OS-1 を渡せるようにするが、残った水やペットボトルを道端に捨てる際は周囲の一般客に気をつけること。

## 8. その他

- (1) 上記以外の注意事項のほかに代表者会議で説明する事項もあるので留意すること。
- (2) ゴミは各自で持ち帰ること。